



# 11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



女性に対する暴力には、配偶者等（事実婚や元配偶者を含む）からの暴力（DV）、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなど、さまざまなものが含まれます。女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

この運動期間をきっかけに、誰もが安心して暮らせる社会づくりを進めましょう。

## 10代・20代の若い人たちに対する 性暴力の手回が巧妙になっています！

- ◇デートレイプドラッグ問題
- ◇デートDV問題 ◇SNS犯罪・トラブル
- ◇AV（アダルトビデオ）出演強要問題
- ◇JK（女子高校生）ビジネス問題

飲み物に睡眠剤を入れられて性的な被害を受けたり、嫌われたくない気持ちが先立つことで暴力と気付きにくいデートDV問題等が発生しています。

内閣府では啓発サイトを開設し、被害事例や相談窓口を掲載しています。

▶内閣府男女共同参画局ホームページ [内閣府 女性 暴力 検索](#)

**DV（ドメスティック・バイオレンス）の目的は、相手を支配し、コントロールすることです。DVは重大な人権侵害であるとの認識のもと、社会全体で解決すべき問題です。**

### DVの形態

- 身体的暴力…殴る・蹴る・物を投げる・首を絞める など
- 精神的暴力…大声でどなる・何を言っても無視して口をきかない など
- 社会的暴力…行動を監視する・家族や友人との付き合いを制限する など
- 経済的暴力…生活費を渡さない など
- 性的暴力…性行為の強要・避妊に協力しない など

暴力は、1つではなく  
幾つも重なって起きたり、  
繰り返されるうちに  
エスカレートしたりする  
場合もあります。

### 啓発活動

#### ●デートDV防止出前講座

若年層への啓発活動として、市内小・中学校、高校、専門学校等で行っています。PTA研修等で活用していただくこともできます。

まずはお電話ください。

【申込先】

くすのきプラザ ☎22-2055  
(出雲市男女共同参画センター)



#### ●パネル展示

「DV防止に向けた取組」をパネルで紹介します。  
・イオンモール出雲／11月1日(水)～11月30日(木)  
・ひかわ図書館／11月14日(火)～11月29日(水)

#### ●パープル・ライトアップ in 日御碕灯台

期間 11月19日(日)～11月25日(土)

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶と、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。

### 女性相談窓口

【相談受付時間】月～金曜日 8:30～17:00  
(祝日・年末年始を除く)

- 出雲市市民活動支援課 ☎22-2085
- 出雲児童相談所女性相談窓口 ☎21-8789
- 島根県女性相談センター ☎(0852)25-8071  
(電話相談のみ土・日対応可 ※12～13時を除く)
- 島根県女性相談センター西部分室  
☎(0854)84-5661
- 出雲警察署生活安全課(24時間対応) ☎24-0110

もし、あなたの身近に心配な方が  
おられたら、「あなたは悪くない。  
ひとりで悩まず相談を」と伝えて  
ください。



全国  
共通

「DV相談+（プラス）」  
つなぐはやく  
☎0120-279-889  
(24時間受付)

※メール相談・チャット相談もあります。



おたずね／市民活動支援課 ☎21-6952

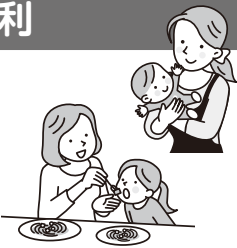
# 「子どもの権利」について考えてみませんか？

子どもは、大人と同様にひとりの人間としての人権を持ち、一人一人がとても大切な存在です。「子どもの権利」については、1989年に国際連合で採択された「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」に定められており、日本を含む196の国・地域が批准しています。

子どもの権利条約では、大きく分けて次の4つの権利を守るように定めています。  
「その子どもにとって最も良いことは何か」を第一に考えていきましょう。

## 生きる権利

- ◎住む場所や食べ物があること
- ◎防げる病気などで命をうばわれないこと
- ◎病気やケガをしたら治療をうけられること



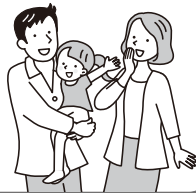
## 育つ権利

- ◎勉強をしたり、休んだり遊んだりできること
- ◎持って生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること



## 守られる権利

- ◎暴力や暴言などの虐待や、搾取、有害な労働から守られること
- ◎紛争に巻き込まれず、難民になったら保護されること



## 参加する権利

- ◎自分に関係のあることについて、自由に意見を言えること
- ◎集まってグループを作ったり、自由に活動をおこなったりできること



## 児童虐待防止と対応講座を開催します！

※参加費無料・要申込み

日 時	<b>第1回</b> 12月16日(土) 13:30~16:00	<b>第2回</b> 1月21日(日) 10:00~12:00
演 題	虐待の淵を生き抜いて ~人にも自分にもあたらぬ社会をめざして~	ヤングケアラーの現状と課題
講 師	(一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長 島田 妙子 氏	立命館大学産業社会学部 教授 斎藤 真緒 氏
申込締切	12月8日(金)	1月12日(金)
会 場	島根県立大学出雲キャンパス2号館 3階大講義室(西林木町151)	
申込方法	しまね電子申請サービス または FAXで申込みをお願いします。 ※FAXの場合は、①氏名(ふりがな) ②連絡先 ③所属 ④職種 ⑤希望する講座を 明記のうえ、子ども家庭相談室(FAX 21-6413)までお申し込みください。	

しまね  
電子申請  
サービス  
はこちら▶



## 11月 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

### 【児童虐待防止啓発活動】

- パネル展示／11月1日(水)~11月30日(木)イオンモール出雲3階「セリア」前にて
- 街頭啓発活動／11月3日(金・祝)イオンモール出雲各所にて
- オレンジ・ライトアップ in 日御碕灯台／11月19日(日)~11月30日(木)



### 虐待かもと思ったとき、子育てに悩んだとき、お電話ください。

通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談した人、その内容に関する秘密は守られます。

児童虐待かも… と思ったら、すぐにお電話ください

通話料無料

児童相談所  
虐待対応ダイヤル

いち はやく  
189

子育てに悩んだら お気軽にお電話ください

通話料無料

児童相談所  
相談専用ダイヤル

いち はやく おなやみを  
0120-189-783

### 虐待の 通告・相談

- 出雲児童相談所 ☎21-0007
- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189

- 出雲市子ども政策課 子ども家庭相談室 ☎21-6604
- 児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783

おたすね／子ども政策課 ☎21-6604 FAX 21-6413